

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

【行政職給料表】

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	段階	(人)	(%)
1級	定型的な業務を行う職務	101	5.3%	主事	54	主事級	101	5.3%
				技師	2			
				保育士	45			
2級	専門的知識又は相当の経験が必要とする業務を行う職務	207	10.8%	主事	147	主事級	207	10.8%
				技師	13			
				保育士	47			
3級	1 主任の職務 2 相当高度の専門的知識又は経験が必要とする業務を行う職務	456	23.9%	主任	370	主任級	456	23.9%
				保育士	86			
4級	1 係長、主査又は指導主事の職務 2 極めて高度の知識又は経験が必要とする業務を行う上席の主任の職務 3 特定分野についての特に高度の専門的知識又は経験が必要とする業務を行う職務	448	23.4%	主任	228	主任級	165	8.6%
				保育士	55			
				主査	163	係長級	283	14.8%
				指導主事	2			
5級	困難な業務を行う上席の係長、主査又は指導主事の職務	461	24.1%	係長	12	係長級	461	24.1%
				主査	424			
				指導主事	25			
6級	課長補佐又は副主幹の職務	62	3.3%	課長補佐	20	課長補佐級	62	3.3%
				副主幹	42			
7級	1 課長又は主幹の職務 2 議会の事務局の次長の職務 3 選挙管理委員会の事務局の次長の職務 4 監査委員の事務局の次長の職務 5 農業委員会の事務局の次長の職務	121	6.3%	課長	72	課長級	121	6.3%
				主幹	46			
				次長	3			
8級	1 次長又は参事の職務 2 議会の事務局の参事の職務 3 選挙管理委員会の事務局の事務局長の職務 4 監査委員の事務局の事務局長の職務 5 農業委員会の事務局の事務局長の職務	37	1.9%	次長	18	次長級	37	1.9%
				参事	16			
				事務局長	3			
9級	1 部長、理事、秘書監、危機管理監又は会計管理者の職務 2 議会の事務局の事務局長又は理事の職務	19	1.0%	部長	15	部長級	19	1.0%
				理事	0			
				秘書監	1			
				危機管理監	1			
				事務局長	1			
				局長	1			
合計		1,912	100%	合計		1,912	100%	

※割合は、小数点以下第2位を四捨五入

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

【医療職給料表（一）】

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	段階	(人)	(%)
1級	医師の職務	—	—	—	—	医師級	—	—
2級	1 医長の職務 2 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	5	62.5%	医長	6	医長級	5	62.5%
3級	1 医療業務を行う部長又は理事の職務 2 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	2	25.0%	部長 理事	1 1	部長級	2	25.0%
4級	1 市民医療センターの長の職務 2 極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う部長又は理事の職務	1	12.5%	センター長	1	センター長級	1	12.5%
合計		8	100%			合計	8	100%

※割合は、小数点以下第2位を四捨五入

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

【医療職給料表（二）】

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	段階	(人)	(%)
1級	1 薬剤師の職務 2 栄養士の職務 3 診療放射線技師の職務 4 臨床検査技師の職務 5 理学療法士の職務 6 歯科衛生士の職務	—	—	—	—	技師級	—	—
2級	1 困難な業務を行う薬剤師の職務 2 困難な業務を行う栄養士の職務 3 困難な業務を行う診療放射線技師の職務 4 困難な業務を行う臨床検査技師の職務 5 困難な業務を行う理学療法士の職務 6 困難な業務を行う歯科衛生士の職務	30	55.6%	栄養士 技師 薬剤師	14 15 1	技師級	30	55.6%
3級	係長又は主査の職務	20	37.0%	主査	20	係長級	20	37.0%
4級	科長補佐、課長補佐又は副主幹の職務	3	5.6%	副主幹	3	科長補佐級	2	5.6%
5級	科長、課長又は主幹の職務	1	1.8%	科長	1	科長級	1	1.8%
6級	特に高度の知識経験を必要とし、責任の度が高いと認められる科長、課長又は主幹の職務	—	—	—	—	科長級	—	—
合計		54	100%			合計	54	100%

※割合は、小数点以下第2位を四捨五入

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

【医療職給料表（三）】

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	段階	(人)	(%)
1級	1 准看護師の職務	—	—	—	—	准看護師級	—	—
2級	1 看護師の職務	64	64.0%	看護師	23	看護師級	64	64.0%
	2 保健師の職務			保健師	41			
3級	係長又は主査の職務	27	27.0%	主査	27	係長級	27	27.0%
4級	科長補佐、課長補佐又は副主幹の職務	3	3.0%	副主幹	3	科長補佐級	3	3.0%
5級	科長、課長又は主幹の職務	6	6.0%	科長	1	科長級	6	6.0%
				課長	1			
				主幹	4			
6級	特に高度の知識経験を必要とし、責任の度が高いと認められる科長、課長又は主幹の職務	—	—	—	—	科長級	—	—
合計		100	100%			合計	100	100%

※割合は、小数点以下第2位を四捨五入

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

【特定任期付職員給料表】

号給	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	段階	(人)	(%)
1号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合	—	—	—	—	—	—	—
2号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する場合	—	—	—	—	—	—	—
3号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	—	—	—	—	—	—	—
4号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合	1	100.0%	—	—	—	1	100.0%
5号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	—	—	—	—	—	—	—
6号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	—	—	—	—	—	—	—
7号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する場合	—	—	—	—	—	—	—
合計		1	100.0%			合計	1	100.0%